広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話(0894)

保健センター 公営住宅 建設工事はじまる

完成は明年三月中旬

町民のみなさんの健康づくりの拠点となる保健センターと、老朽化した湊浦公営住宅の建設工事がそれぞれはじまりました。

そこで、どのような規模の施設ができあがるのか、両建設工事の概要をみなさんに紹介します。

(保)(健)(セ)(ン)(タ)(ー)

この保健センターは、国が本年度から十カ年を目標として全国の市町村に少なくとも一カ所を整備するためつくられた事業です。

初年度のことしは、県下では大洲市、土居町、伊方町の三カ所が決定しました。

建物規模は鉄筋コンクリート三階建(延五百六十三・五七㎡)、工事費七千百五十万円で建設され完成後は、町民のみなさんが日常生活に密着した健康についての相談、指導、診察など保健サービスが行われます。

このほか、健康教育に関する種々の催し物、映写会など保健活動の拠点となる施設です。

(公)(営)(住)(宅)

昭和二十五年に引き揚げ者住宅として建設していました湊浦の公営住宅(木造平屋)が老朽化したため改築するものです。

鉄筋コンクリート三階建(延七百六十四・一六㎡)、工事費七千五百万円で建設されます。

建設場所は、母子健康センター横の伊方大川沿いで、完成は明年三月中旬の見込みです。

建設場所は、中央公民館西側で完成は明年三月中旬の予定です。

冷暖房施設を完備した近代的な建物になります。

一階は事務室、運動指導室、ロビー、展示ホール。

二階が展示待合ホール、診察室、健康相談室、歯科指導室、和室(八帖)、検査室(検尿)

三階は栄養指導室、会議室=両室あわせて約百人収容可能、映写室からなっています。

また、建設場所は地盤が悪く地下二十一メートルに達するコンクリートパイルを四十九本打ち込み強固な地盤に仕上げます。

入居数は、十二世帯で各階(三階建)四世帯の入居。

一戸当りのスペースは和室六帖が二室、和室四・五帖が一室、食堂、台所、浴室、洗面場、便所、押入三、物入一、バルコニーとなっています。

また、建設場所は地盤が軟弱なため地下二十五メートルに達するコンクリートパイル(直径三十五センチメートル)を五十二本打ち込み強固なものにしています。

保健センター完成予想図

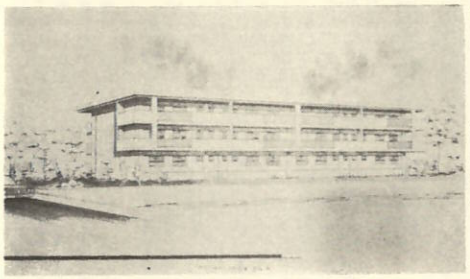

公営住宅(湊浦)完成予想図

工事の無事を祈る起工式(保健センター)

戦没者をしのぶ追悼式

おごそかに三百人が参列

菊花香る十一月三日(文化の日)、本町では初の戦没者追悼式を伊方小学校講堂でおごそかに挙行しました。

当日は、遺族の方々はじめ、町内外から関係者約三百人が参列し今は亡き四百四十六柱の戦没者の霊をしのび冥福を祈りました。

式壇中央には「伊方町戦没者之霊」の標柱。その左右には、伊方小学校の好意による白菊、黄菊が整ぜんとかざられ、国歌斉唱、町長の式辞、戦没者の冥福を祈り一分間の黙とう、追悼の辞、参列全員がみたまを慰める白菊生花の献花が行われ、最後に遺族を代表して松下鶴行氏が謝辞をのべ閉式しました。

催して、毎年慰霊祭を行っていましたが、ことしの場合、町主催で遺族のみなさんが一同に集い追悼式を行ったものです。

再びくりかえしてはならない「戦争」。参列者一同は、平和の誓いを新たにしました。

終戦から早くもことしが三十三年目にあたります。いまで八月十五日の終戦記念日に遺族会が主

今は亡き446柱の冥福を祈りました。

戦没者追悼式後、英霊にこたえる会伊方支部を結成しました。

英霊にこたえる会

伊方支部を結成

追悼式終了後、ひきつづいて「英霊にこたえる会愛媛県伊方支部」が結成されました。

この会は、現在、全国的に結成されており、英霊に対する国および国民の尊崇と感謝の誠をあらわすため、英霊顕彰事業や靖国神社国家護持運動、靖国神社公式参拝実現運動、「戦没者慰霊の日」制定運動を、広く国民運動として推進し、その実現をはかることを目的としたものです。

本町が、県下では六番目の結成です。

なお、同席で伊方支部の役員さんが、つぎのとおり選任されました。

会長=山本長松(社会福祉協議会)副会長=松下鶴行、大池サナエ(遺族会)

理事=辻忠義(町議会)林鍛(社会福祉協議会)政木一年(軍人恩給連盟)清水末通、井上里盛(傷い軍人会)菊池美都子(傷い軍人妻の会)上野二三定運動を、広く国民運動として推吉、井桜益男(区長会)渡辺高十郎(老人クラブ連合会)木戸巴(婦人会)大星龍治(青年団協議会)

監事=広野鉄蔵(老人クラブ連合会)山下マサ子(婦人会)

=敬称略=

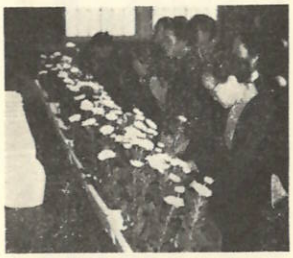

「みたま」よ安らかに……

戦没者、ご遺族1人ひとりが白菊の生花を式壇に献花。こうした方々は、言葉ではあらわせない苦労があったことでしょう。

悲惨な「戦争」を二度とくりかえしてはなりません。

廃止される 伊予鉄バス 有寿来線

伊方越、亀浦両地区民の足として親しまれ、利用されてまいりました伊予鉄バスの有寿来線が、十二月一日から廃止されることになりました。

この有寿来線は、昭和四十二年に両地区民の願望がみのり運行開始。その間、当初のうちは利用客もかなりありましたが、十余年の歳月とともに、自家用車の増加、町営のスクールバス「うすき号」の運行などで利用客が激減し、伊予鉄バスでは、赤字路線の解消策などで廃止されたものです。

特にこれから年末年始にかけてお酒を飲む機会が多くなります。"酒酔い"運転は、免許取り消し処分になります。飲酒運転は絶対にやめましょう。

また自動二輪、原動機付き自転車に乗る時は、ヘルメットの着用が義務づけられています。

決められたことは、必ず守り処分を受けないようにしましょう。

道路交通法の改正

いよいよ12月1日から

七年ぶりに大幅改正の道路交通法が、いよいよ十二月一日から施行です。

このことにつきましては、前号で改正される主な事項を紹介しましたが、今一度よく読まれ、違反のないよう気をつけてください。

(第三十回人権週間)

本年は、国際連合総会において世界人権宣言が採択されてから、ちょうど満三十年に当ります。

これまでも法務省並びに全国人権擁護委員連合会では、毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として基本的人権の尊重をうったえてきました。

特に、本年は三十周年という節目に当りますので、今一度「人権週間」の意義と本年の強調事項などについて簡単にふれてみたいと思います。

みなさん、人権という言葉を知っていますか、人権といえば「すべての人間が幸福な生活を営むに必要な人間としての権利」だというこのことができましょう。

人権週間は、国民すべてが持っているこの人権を一層大切にするよう反省する週間です。

あなたは、自分の権利ばかりを主張していませんか、まわりの人の立場も考えて行動していますか。

住みよい社会をつくるため、お隣り近所において私たちは、お互いの人権を尊重して明るい近隣関係を築くようにいたしましょう。

人権問題の悩み お気軽にご相談を

本年度は

一、人権の共存―対話によって明るく住みよい社会をつくろう

二、部落差別をなくそう

三、婦人の地位を高めよう

の三つの柱を基調として啓発を行なうことになっています。

「老人や婦人が不当なあつかいを受けていませんか」「騒音や悪臭などで悩まされていませんか」「名誉、プライバシーを侵害されていませんか」「不当な差別を受けていませんか」

みなさんの中で人権をおかされた、例えば、隣近所のいやがらせ、同和問題による差別、男女の差別、借地、借家に関する問題でお困りの方、また、その他の家族間の問題、相続、交通事故、登記の問題などでお悩みの方は、人権擁護委員さんにお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

本町の人権擁護委員さんは次の方々です。

小川文一郎氏(湊浦)電話八一〇六〇七

山口勇氏(二見)電話九一〇九二八

国民健康保険の台所

ふえつづける医療費でまさにピンチ

国民健康保険は、ほかの医療保険制度に加入していないすべての人が対象になっており、伊方町では町民の約七十に%あたる一千八百世帯、六千百人の方々が加入されています。ところで、この国民健康保険の医療費は、毎年ふえつづけており、その台所はまさにピンチになつています。

昭和五十二年度の場合、医療費総額は四億四千万円の巨額に達しました。この額は加入者一人当り七万二千円、一世帯当り二十四万五千円にもなります。

医療費がふえますと当然のことながら、みなさんの負担も引き上げられて、医療費の支払いにあてなければなりません。そこで、なんといつてもキメテは、みなさんの健康です。ふだんからいろいろな検診を定期的に受けて、自分のからだの状態を知つておくことが大切です。また、病気にかかつたときは、早期発見で早く治療を受け、健康で楽しい生活を送つてください。

52年度中に4億4,000万円

1世帯当り　245,000円

1人当り　72,000円

1人当りの医療費と保険税

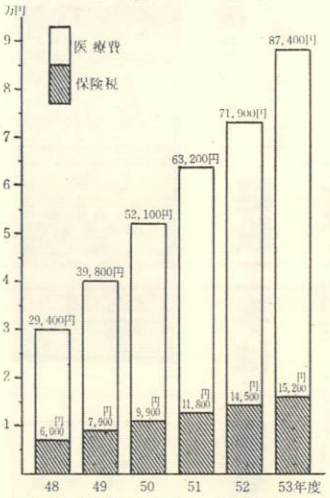

53年度の医療費は、4月～9月実績をもとに年間医療費を推計したものであり、保険税については、賦課期日現在の1人当り調定額。

昭和52年度　国保特別会計決算

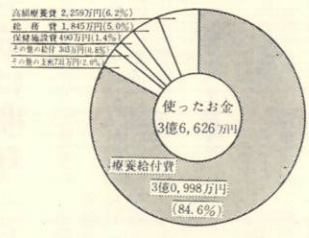

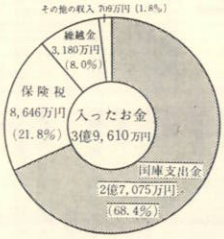

実質黒字額は五十万円

昭和五十二年度中に国民健康保険特別会計に入ったお金は三億九千六百十万円、使ったお金が三億六千六百二十六万円で、差引き二千九百八十四万円の黒字決算となっています。しかし、入ったお金の中には、前年度からの繰越金三千百八十万円があり、いっぽう使ったお金には、積立金の二百四十六万円がありますので、差引き五十万円が実質単年度黒字となり、まさに国保会計の台所はピンチの状態になっています。そこで医療費の内訳やふえるいっぽうの老人医療などについて見てみましょう。

医療費の内訳

＝入院と通院がほぼ同額＝

みなさんがお医者さんにかかると、診療費の三割を自分で病院の窓口へ支払い、残りの七割は町が直接病院へ支払います。

しかし、入院などで高額の医療費がいる時は、月々一定の金額以上はあとで払戻されますので、三割の自己負担がずっと少なくてすみます。

それでは、この医療費の負担割合を五十二年度の実績でみますと、患者負担が十七・五%、保険税二十%、国庫負担金等六十二・五%という構成になっています。

また、種目別では通院が四十六%、入院四十四%、歯科十%となり、入院と通院がほぼ同じ割合となります。

一件当りの金額では、入院が十七万五千円、通院は六千円、歯科が八千百円となり、それぞれの金額と件数は、上欄の円グラフのとおりです。

診療費の内訳

ふえるいっぽうの老人医療費

一人当り＝二十三円万

～人口九%・医療費三十%～

五十二年度の国民健康保険加入のおとしより（七十歳以上）は、五百九十五人で、医療費は一億三千三百五十五万円にもなります。

この数字は、おとしより一人当り約二十三万円にもなり、国保加入者全体の一人当りの七万二千円の三倍以上の金額になります。

これは、五十一年度に対し、全体では十二・四%の伸びにくらべ老人医療費は二十%と大幅に上昇しています。

このようにおとしよりの医療費がふえるのは全国的な傾向ではありますが、直接患者が医療費を支払わなくてもよい、いわゆる「無料化」によって、誰でも手軽に診療の機会が得られることは、たいへんよろこばしいことです。

しかし、おとしよりの方が病院の門をくぐる前に、是非つぎのことだけは理解したうえで、しかも自分の「からだ」を治すのだという認識に立って診療を受けてください。

一、あなたの医療費が無料であるということは、百%国保または公費で病院へ支払いをしているのです。

二、医療費がふえると、あなたの世帯の保険税だけでなく、すべての加入者が、その「つけ」を「保険税の引上げ」というかたちで支払わなければならないこと。

三、特に入院などするときには、家族や町内の主治医とよく相談をして入院することです。また入院することによって、自分の病気が早く回復するであろうということを、十分見極めることが大切です。

各種の検診、健康相談は進んで受けたいものです。

ご存知ですか？

高額療養費貸付制度を

町では、国保の被保険者で、医療費の支払が困難な家庭に、高額療養費を無利子で、一時立替えする「貸付制度」を実施しております。

つぎの条件で、貸付を行っておりますので、該当になる家庭で支払いの困難な場合は、いつでも、申し込んでください。

＜貸付の主な内容＞

一、貸付対象者及び金額

町の国保の被保険者で、同じ月内に同じ病院などで支払う患者負担額（医療費の三割分）が三万九千円を超える場合に、その超える額の九割までが貸付の対象となります。

ただし、自己負担額のうち、差額ベット料や歯科の自由診療など、保険のきかないものは対象になりません。

二、貸付利子

無利子

三、貸付期間及び償還方法

高額療養費の支給日の翌日までで、この返還金から償還する。

四、貸付申込み

医療機関で発行した診療報酬内訳書（領収証ではダメ）に国保保険者証、印鑑を添えて、住民課保険係へ申し込んでください。

保険税は必ず納期までに

保険税の納付は、各納期ごとに納めていますか。

みなさんの医療費の七割と高額療養費などは、加入者のみなさんから納めていただく保険税と国からの補助金から、その支払いにあてています。

一人でも、保険税を滞納する人がありますと、町から医療機関への支払いがスムーズにいかないばかりでなく、国からの補助率がさがることになり、国保の加入者のみなさんにたいへん迷惑がかかります。

保険税は、必ず納期までに納めましょう。

国保と交通事故

国保が一時たてかえて、加害者が返かんする

他人（第三者）に傷つけられてケガをしたり、病気になったりすれば、加害者が全責任を負って損害の賠償をするのが世の中の約束ごとです。

したがって、交通事故などで治療を受けるときは、国保の保険給付はなされないということが原則です。

しかし、自由診療にして、国保を使用しなかった場合は、医療費は、非常に割高になり、しかも加害者は、最終的に自賠責保険で損害賠償を受けるまでには長い日数がかかり、その間の治療費を全て自費でまかなうということになると、生活そのものが危機に直面することになりかねません。

そこで、このような時に、国保で保険診療を受けられる道が講じられているのです。

それは、治療費を国保が一時たてかえて、その分は、加害者が負うべき当然の責任として、あとで国保に、自動車損害賠償責任保険などから返かんしてもらうわけです。

国保で治療を受けるとき　必ず、手続きを!!

国保で交通事故の治療を受けるときは、つぎのことに注意して、必ず手続きをしてください。

●加害者から治療費を受けているときは、国保は使用できません

●示談が成立した場合は、その内容により、保険給付ができない場合があります。

●すぐに、役場（住民課）へ傷害届を!!

この届は、加害者にあとで立替えた分を返かんしてもらう大切な資料となります。

この届出にはつぎの書類が必要です。

一、警察の事故証明書

二、医師の診断書

三、示談が成立している場合は、その書類

四、加害者の自動車に加入している自動車損害賠償責任保険証

五、被害者及び加害者の印鑑など

届出の際、事故状況などの調査を必要としますので、できるだけ、双方いっしょにおいでください。

国民健康保険の手続き

こんなときには手続きを		手続きに必要なもの
国保にはいる場合	転入したとき	印鑑
	勤め先の健康保険をやめたとき	印鑑 社保離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証
	生活保護が廃止されたとき	印鑑
国保をやめる場合	転出するとき	印鑑、被保険者証
	勤め先の健康保険に加入したとき	印鑑、被保険者証、健康保険証又は社保加入証明書
	死亡したとき	
	生活保護が開始されたとき	
町内で住所が変ったとき		印鑑、被保険者証
加入者の氏名が変ったとき		
世帯主が変ったとき		
世帯の合併、分離のとき		
被保険者証をなくしたとき		印鑑
修学のため町外へ転出するのに、別の被保険者証が必要なとき		印鑑、被保険者証 在学証明書
出かせぎなどにより、長期間町外へ行くため、別の被保険者証が必要なとき		印鑑、被保険者証 不在期間、場所及び理由が必要

※ 被保険者証は大切に保管し、医療機関で治療を受けるときは、必ず窓口へ提出してください。

第15回「原子力の日」記念作文

成田さん みごと最優秀賞に

10月26日は、第15回「原子力の日」でした。この原子力の日を記念して、ことしも財団法人日本原子力文化振興財団が主催し、全国の中学生、高校生を対象に作文の募集を行いました。

その中から中学部門（応募総数 411点）で伊方中学校の成田千勢さん（湊浦）の作文がみごと最優秀賞に輝きました。

原子力開発は、わが国でもすでに20年をこえる経験を経て、基礎的研究開発の時代から実用期に入っている。このような時期に青少年が、原子力開発をどのようにとらえ、こんごどのような方向を期待しているかを知るために実施されたものであります。

そこで、最優秀賞になった成田さんの作文を、ここに紹介します。

私たちの未来と原子力

伊方中三年　成田千勢

人類は、エネルギーを利用することにより、高度な文明社会を築き便利な生活を営んできました。

現代のエネルギーを代表するのは石油です。人類の生活は、石油がなければ成り立たないといっても言い過ぎではないと思います。

その石油に先が見えてきました。

今までのような石油消費が続いていくと、昭和七十年ごろには、世界的な石油不足時代に入るという説が有力になっています。さらに、産油国による資源温存策が強められる場合には、その時期が一層早まるという見方があります。

来たるべきエネルギー危機は、昭和四十八年の石油ショックのような一時的なものではなく、慢性的で世界的なものだと思います。

私達は、今、明日のエネルギーをどのように確保するかという困難な問題に直面しているのです。

石油に変わる新しいエネルギーはないのでしょうか。こう考えるとき、どうしても忘れてはならないのが、原子力だと思います。

種々の点から検討して、エネルギー源として石油の後を担うのは原子力以外にはないと、多くの人々に認められ、その実用化が始まった現在、この原子力をいかに育てていくかが、我が国の原子力に対する課題ではないかと思います。

原子力は、人類の福祉のために、より科学的に判断してみたいと思うようになりました。

そこで、私の町に建設されている原発を見学し、安全性について、私なりに勉強したことを記します。日本は地震の多い国ですので、地震に対する備えは厳重で、もし地震が起こった場合にも、それが事故の誘因にならないように施設に十分な耐震を持たせる設計をしています。そのため原子炉の建屋は、緑色片岩という硬質地盤にのせられており、重要な機械類や配管などは、この丈夫な建屋にしっかりと固定されています。また、コンピューターを最大限に利用したり、地震感知装置によって、ある程度以上の地震を感じると、原子炉の運転が止まるしくみになっていました。

また、厚さが二十センチもある鋼鉄の壁とか、一～二メートルにも及ぶ厚いコンクリートの壁等を設けて、放射線を完全にさえぎるようにもしています。

電所周辺では、放射線の監視と測定が、毎日続けられているのです。その他に、仕事をする人の身体検査、事故に対する多面的な設計など、安全性を守るための配慮は数えきれないことを教わりました。それに、発電所から出る「温排水」が、漁業に利用されていることや、そ

ればかりでなく、将来は農作物や地域暖房に利用することなどが考えられていることも知りました。

私は、この見学を終えて、これまでの原子力に対する考えが誤り信頼がおけないということです。

現に、私の町、伊方でも、昭和五十二年に一号機が営業運転を開始していながら、いまだに反対運動が続いています。「原発は本当に安全なのだろうか」、「放射能がもれて、人体や自然を害することになりはしないのか。」、「もし、事故が起こったらどうなるのだろうか、」とういう、住民の声を聞いているうちに、私も原発の安全性について、疑問を持つようになりました。

原子力は、人類の将来によって不可決であり、これを利用しないでいる方がかえって危険性が大きいと思います。なぜなら、恐るべきエネルギー危機は、今私達の目前にまでやってきているのです。

「石油から原子力へ。今こそエネルギー革命の時である。」私はこれを合言葉に、これまでの原子力の誤解をとけて、安全な利用を促進することが、私達に課せられた使命なのだと確信しています。

そう、人類の未来を切り開くための。

伊方中には「学校賞」

成田千勢さんが最優秀賞を獲得したのにともない、伊方中学校も晴れの「学校賞」を受賞しました。

この受賞式が十一月二日科学技術庁で行われ、賞状とともに副賞十万円（理科教材費）が贈られました。同校は、昭和五十一年に三瀬香苗さん（湊浦）、五十二年に辻国男君（豊之浦）がそれぞれ優秀賞に、今回は成田千勢さんが最優秀賞にと三年連続入賞者がでたわけです。

こんことも、同校の在校生みなさん、三瀬さん、辻君、成田さんにつづいてほしいものです。

第27回 全国青年大会 意見発表部門

松田君優秀賞に輝く

全国青年大会の意見発表部門で県代表として出場しました松田光一君（久保）が優秀賞に輝きました。おめでとうございます。

この全国青年大会は、十一月九日から十二日までの四日間、東京の国立競技場を中心に行われましたが、意見発表部門は代々木総合青少年センターで開催されました。

松田君は「私の職業と将来の展望」と題する意見発表を行ったものです。

意見発表部門は、本町から二年連続全国大会の出場者がでておりますが、こんどもこの伝統を継承してほしいものです。

また、陸上競技の男子走高とびに出場しました細川彰一君（伊之浜）もよく健闘しましたが、惜しくも入賞できませんでした。

好評の共同炊事

大浜地区＝ことしで六年目

町内のミカンどころ大浜地区の共同炊事がことしも十一月十五日からはじまっています。（写真）

この大浜地区の共同炊事は、昭和四十八年からはじまっており、ことしで六年目にあります。

ミカンの採収等で一年間で最も忙しい時期にあたる十一月十五日から十二月十五日までの一カ月間行うものです。

ことしは七十四世帯から注文があり、菊池タマキさん、前田トク子さん、宮藤キナ子さんの三人が毎日二百六十九人分（副食のみ二点）の料理をつくっています。

一食あたり二百円です。

献立は八幡浜農業改良普及所が受持ちカロリー計算をしています。

農繁期になると、とかく炊事が不規則になるうえ、簡単なものですましてしまうきらいがあり栄養の点でも問題がありました。

しかし、共同炊事を行うことによって栄養のバランスがとれるほか、夕食づくりの時間もはぶけるなど地区のみなさんからよろこばれています。

夕方五時になると、子どもやおばあちゃんが、自分の名前の書れた色とりどりのプラスチック容器につめられた料理を手さげカゴに入れてニコニコ顔で帰宅。

共同炊事による一家団らんの楽しい夕食の時間のはじまりです。

なお、昭和四十七年からはじめていた大浜地区より一年先輩の中之浜地区は、現在集会所を新築中のため、ことしは休み、明年度からはじめられる計画です。

（健康と美容に ソレトボール）

″伊方オレンジガール″結成

″地域社会にスポーツの花を咲かそう″を合言葉に、県下各地で健康増進のため各種のスポーツ活動が盛んに行われていますが、本町にも初の女子ソフトボールチームが結成されました。

その名もミカン産地にふさわしい″伊方オレンジガール″と命名しました。

このチームは、女子青年のソフトボール愛好者が集まり結成されたもので、西平知子さん（川永田）ら十三人でチーム編成されています。

先般（十月二十二日）、チーム結成を記念して八幡浜サルビアレディスチームと交歓試合を行なう予定です。

監督佐竹元（中浦）　主将西平知子（川永田）　石崎恒子（中浦）　東川さとみ（河内）　山本八重（大浜）　林文香（中浦）　谷口いせみ（大浜）　清水弥栄（中浦）　高橋ふみ（大浜）　清水伊代子（仁田之浜）　清家美津江（亀浦）　山下千恵美（大浜）　山下恵子（中浦）　福田久美（湊浦）

現在、町内には健康クラブと称して女性のバレーボールクラブ、テニスクラブが夜間、伊方、町見両中学校体育館で趣味を生かしてそれぞれ健康づくりにはげんでいます。人生の良き思い出の一ページとして、あなたも参加してみませんか。

伊方オレンジガールのメンバー

ジガールチーム結成を契機に、より一層女性の社会体育参加への機運が高まることを期待するものです。

スポーツを通じて、一汗流すそう快な気分は、
また格別です。
仲間づくりの輪を広げてください。

簡保融資で多くの事業

郵便局の簡易保険は、大正五年に創業されていらい国営保険として親しまれていますが、町ではこの簡易保険積立金の融資を利用しています。

主な事業を見てみますと伊方小学校校舎改築、湊浦二住宅建設、大浜、中之浜、小山浦、中浦の海岸保全事業、大浜、仁田之浜の物揚場築造事業、豊之浦漁港局部改良事業、九町漁港海岸保全事業など、昭和五十二年度末融資現在高は三億二千五百七十四万円にもなっています。

みなさんが積立てられている簡易保険によって多くの事業推進がなされ、町づくりのために役立っています。

伊方小改築工事
借入額 3,850万円

湊浦二小集落改良工事（住宅）
借入額 2,850万円

九町漁港海岸保全事業
借入額 400万円

簡保融資利用状況

年度	借入額	年度末現在高
	万円	万円
49年度	3,910	2億3,357
50年度	4,280	2億7,009
51年度	5,390	3億1,617
52年度	1,850	3億2,574

昭和四十九年度から五十二年度までの借入額と年度末現在高を参考のため、別表のとおり紹介しました。

国保運営委員の小川氏

中央会長から表彰される

厚生省主催の国民健康保険法施行四十周年記念式典が、十一月十四日東京の日比谷公会堂で全国の市町村長等関係者約三千人が出席して行われました。

その席上、小川文一郎氏（湊浦）が永年にわたり町の国保運営委員の功労者として、国保中央会長から表彰されました。

同氏は昭和三十二年伊方町国民健康保険事業施行以来十七年余にわたり、国保運営委員として、本事業の健全運営や被保険者の保健の向上に努められ、またこの間、県連合会の診療報酬審査委員等の要職にあたっておられます。

同氏のこんごますますのご活躍とご健康をお祈り申し上げます。

秋の全国火災予防運動

11月26日－12月2日

六分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死、二十七人が負傷――これが、今年一月～六月の〝火災発生ペース〟（全国）です。

火災の発生原因は、相変わらず「たばこ」が第一位を占め、死傷者では、老人と子どもの増加がめだっています。今年も十一月二十六日から十二月二日まで、秋の火災予防運動が行われています。

寒くなるにつれて、火災が多く発生するシーズンです。町民一人ひとりが、火災の恐ろしさを、今一度考え、町内からサイレンの音がひびかないよう、みんなで火の元の点検に万全を期してください。

六分間に一件の割合
一日 三億九千万円が灰に

四万一千二百二十二 一月～六月で、死者が千七百十五人、負傷者が四千九百二十四人――毎日、この日本列島のどこかで、六人の尊い命が失われ、二十七人が負傷していることになります。

この六カ月で二万九千五百五十九ぺんもの家が燃え、六十五万三千四百九十三アールの林野が焼け野原となっているのです。

損害額はなんと七百十二億八千九百五十一万円にのぼり、毎日三億九千三百七十一万円を灰にしているわけですから、ほんとうにもったいない話です。

これを一日当たりになおしてみますと二百二十八件となり、六分間に一件の割合で、消防車がサイレンをうならせているのです。

昨年の同じ時期にくらべ、二千九百五件（七、六％）ふえています。

こうした火災による死傷者は、百二万円にのぼり、毎日三億九千

ポイと投げ捨て（たばこ）
損害額は年間百七億円

「たばこの一本ぐらいいいだろう」――と思わないまでも、ポイと投げ捨てた経験をお持ちの方も多いと思います。

しかし、火災防止の上では「たばこの投げ捨てがいちばんくせものなのです。

ここ三、四年は減少しているものの、たばこによる火災は、毎年火災原因のトップにあり、昭和五十一年の損害額は、百七億円にもなっています。

これを一日当たりでみると、毎日約二十四件発生し、三千万円を灰にしていることになるのですから、たばこによる火災の恐ろしさは、大きいものがあります。

このようなたばこによる火災の発生を防ぐ方法としては、「投げ捨て」から発生しやすいと思われます。次いで、灰皿などのふちに置いた「すいかけ」が落ちて出火したのが十四％、「消し忘れ」が十％となっています。

また、たばこによる林野火災も多く、ハイキングなどに来て、つい気持ちが軽やかになり、たばこ行中の喫煙はしない、寝たばこはしない――この三原則をたばこ愛煙者は必ず守りましょう。

たばこの投げ捨てはしない、歩の一本くらいという軽率な行動の結果です。

おとしより＝増加する死者
全体の三五％を占める

最近の火災による死者の傾向をみて注目されるのは、老人の占める割合が増加していることです。とくに寝たきり老人や、一人暮らしの老人の死者がふえています。

昨年一年間の火災による死者千九百九人のうち、六十一歳以上の老人は六百六十四人で、前年に比べて百人ふえており、全体に占める割合は三十五％となっています。

老人が火災で亡くなるケースとして多いのは、就寝中に寝たばこの火の不始末から寝具に燃え移り、煙に巻かれて死亡――。

あるいは、一人でたき火をしてもったりして焼死するケースです。

◎家族にむかい、老人は部屋に閉じこもり、ストーブなど暖房器具を独占しがちです。器具の安全な使用方法とその特性について、よく説明しておきましょう。

◎寝たきり老人で、ねむるえす寝たばこをする場合は、必らず家族が付き添いましょう。

◎老人の居室や寝具のまわりに、新聞紙や紙くずなど燃えやすい物を置かないようにしましょう。

◎老人だけを残して外出する場合は、必らず隣近所にひと声かけて出かけるようにしましょう。

子ども＝〝炎の犠牲〟
保護者の不注意から

親の留守中に火災が発生し、出入口に鍵がかかっていたため焼け死んだり、深夜の火災で大人がかろうじて避難したが、行動力のない幼児だけが逃げ遅れてしまった――。このような保護者の不注意による子どもの焼死者は、昭和五十二年中で二百八十人（十歳以下）もいます。なかでも五歳以下の幼児が二百七人の多数にのぼっていたましい結果となっています。

何も知らない子どもたちを〝炎の犠牲〟にするほど、残酷なことはありません。ぜひ、つぎの点に心がけてください。

◎また歩けない乳幼児は、いつも保護者の近くに置いておきましょう。

◎やむをえず子どもだけを残して外出するときは、ストーブ、コンロなどは必ず消し、出入口の鍵は、万一の場合を考えて、内側からあけられるように注意しましょう。

◎子どもは火に対し強い興味を示し、ことに火遊びが好きです。火の恐ろしさについて、日ごろから十分教えておくことが必要で、とくに火遊びについては、きびしくしつけるようにしましょう。

◇　◇

消防団役員かわる
団長に池田六郎氏

池田団長

町の消防団の役員さんがかわり、団長に池田六郎氏（吉屋敷）が副団長から昇格しました。

いままで団長の要職にあり、日夜消防業務に精励されていた前川治吉氏（川永田）が病気入院中のため、本人から辞職願が出され改選されたものです。

長年、本町の消防団育成に貢献された吉川前団長の病気快復が一日も早いことを祈念するものです。

団長改選にあたり、新しい役員さんを紹介します。

団長	池田　六郎	（吉屋敷）
副団長	三好　章一	（藤浦）
〃	三根生竹信	（奥）
〃	二宮　啓二	（中之浜）
〃	井田　芳生	（須賀）

消防ポンプ積載車
全分団へ配置

消防ポンプ積載車をことしも二台購入（一台百七万二千円）し、第十三分団（泊）と第十九分団（鳥津）に導入しました。（写真）

これで消防ポンプ自動車三台、ポンプ積載車十七台が配備され、町内全分団に行きわたったことになります。

この消防力の強化においては、県下町村でもトップクラスになり、ますます機動性を生かした消防活動が展開されます。

しかし、こうした車が町内をサイレンを鳴らしてかけめぐるようでは困ります。

家族ぐるみで〝火の元の点検〟をしっかり行い、火災のない明るくゆたかな家庭づくり、町づくりにつとめましょう。

表彰

豊之浦小学校のこども組合貯金

（代表井上公也君以下百十三人）が、昭和五十三年度優良「こども銀行」として中央表彰（大蔵大臣、日本銀行総裁連名表彰）に輝きました。

同校のこども組合貯金は、昭和三十五年四月一日に設立以来、全児童が加入し、優秀な成績が認められ表彰されたものです。

昭和五十三年四月十日現在で貯金高三百九十八万円で、児童一人当たり三万五千二百六十五円になります。

お金の大切さを認識させ、ムダ使いをなくし、貯蓄精神の高揚がこの結果として生まれたものですおめでとうございます。

栗田氏が文部大臣表彰

栗田鼎彦氏（川永田）が、教育委員会制度三十周年を記念して、地方教育行政に長く従事し、その功労が顕著なことに対し、文部大臣から表彰されました。こんど町教育行政発展のため、ますますのご活躍を祈念申し上げます。

上段にことし一月から六月までの半年間の全国の火災発生状況について掲載しました。

参考にしてください。特に「たばこ」が第一位を占めています。ご注意を！

ながら俳句会

夕焼や学舎が拭く長廊下　西内ふじよ（松山市）
咲き初めし野菊に触れしモノレール　平井ちよ子（加周）
音立てて森祭の背戸を走る音　岩見あい子（奥）
すすなりの蜜柑の日毎色づきて　渡辺なみえ（奥）
寄せ書きの人なつかしむ菊の宵　広野なつ子（志）
語りつつ笑いつ菊の坂降りる　西内ふさか（畑）
何処より延び来し蔓の蔦紅葉　菊池あつ子（奥）
農道の草刈り畦仕舞は実に　山口あき子（畑）
明けやらぬ枯野を歩く一万歩　城間ちづる（奥）
岩蘭を木の実のはずみ落つる音　城間さかえ（奥）

人

昭和53年10月末現在
世帯数2,543戸（＋2戸）
人口 8,985人（男4,294人（0人）（－11人））（女4,691人（－11人））

えんむすび
昭和53年10月1日～10月31日

おくやみ
昭和53年10月1日～10月31日

お誕生おめでとう
昭和53年10月1日～10月31日

公給領収証完全発行強調月間
昭和53月11月20日から12月19日まで

料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館などで遊きょう、飲食、宿泊、休憩などをされた時は、必ず公給領収証を受け取りましょう。

八幡浜県事務所

年末年始の交通安全県民運動
昭和53年12月11日から
昭和54年1月10日まで

◆重点事項
1. 飲酒運転の絶滅
2. 歩行者、自転車利用者の事故防止
3. ミニバイクの事故防止
4. 道路を広く正しく使う運動の推進

◆スローガン
交通安全　無事故で年末　笑顔で年始